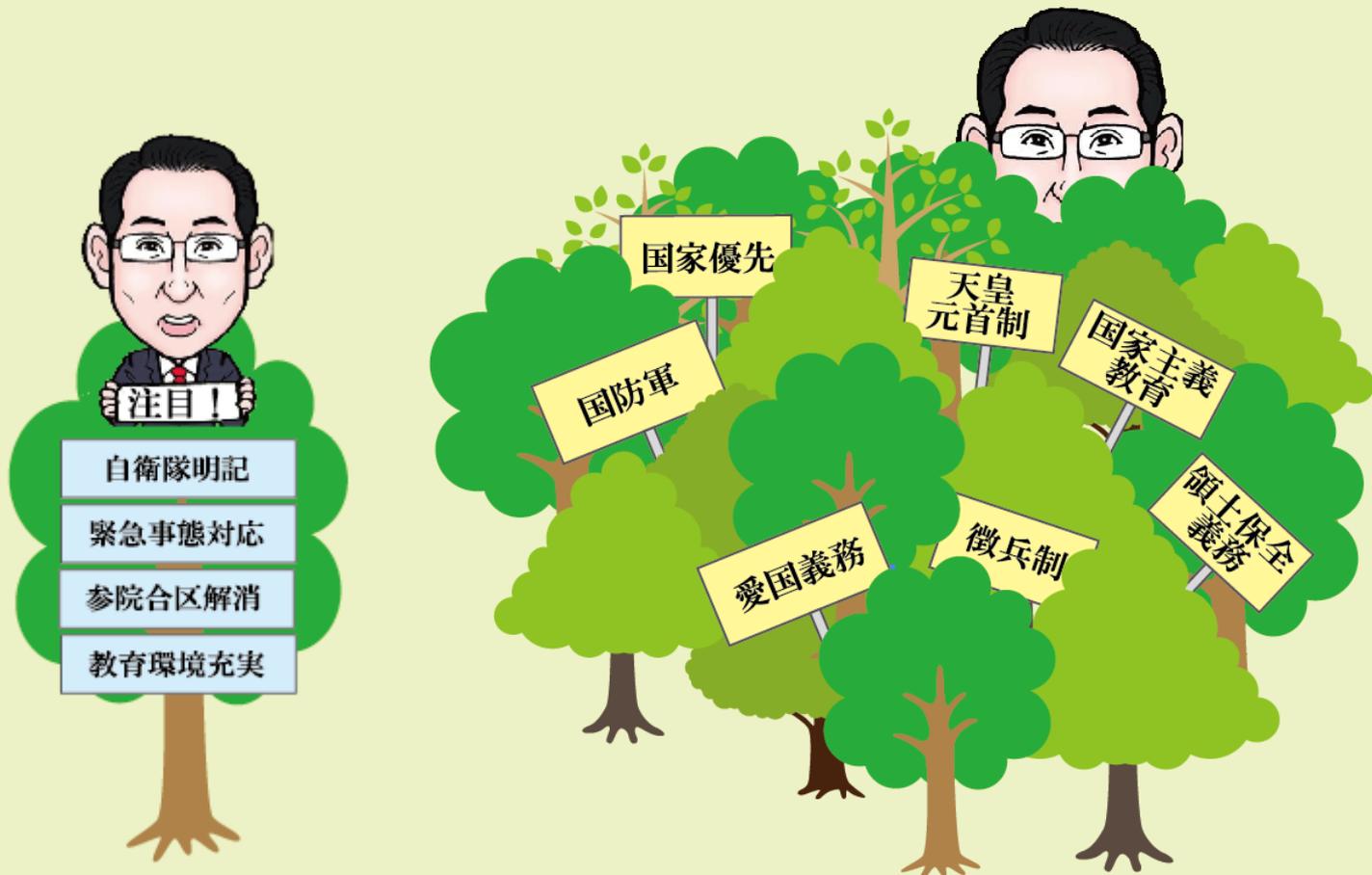


# 『改憲論、その先にあるもの』

—ヒューマニズムの視点から—



# 『改憲論、その先にあるもの』

—ヒューマニズムの視点から—

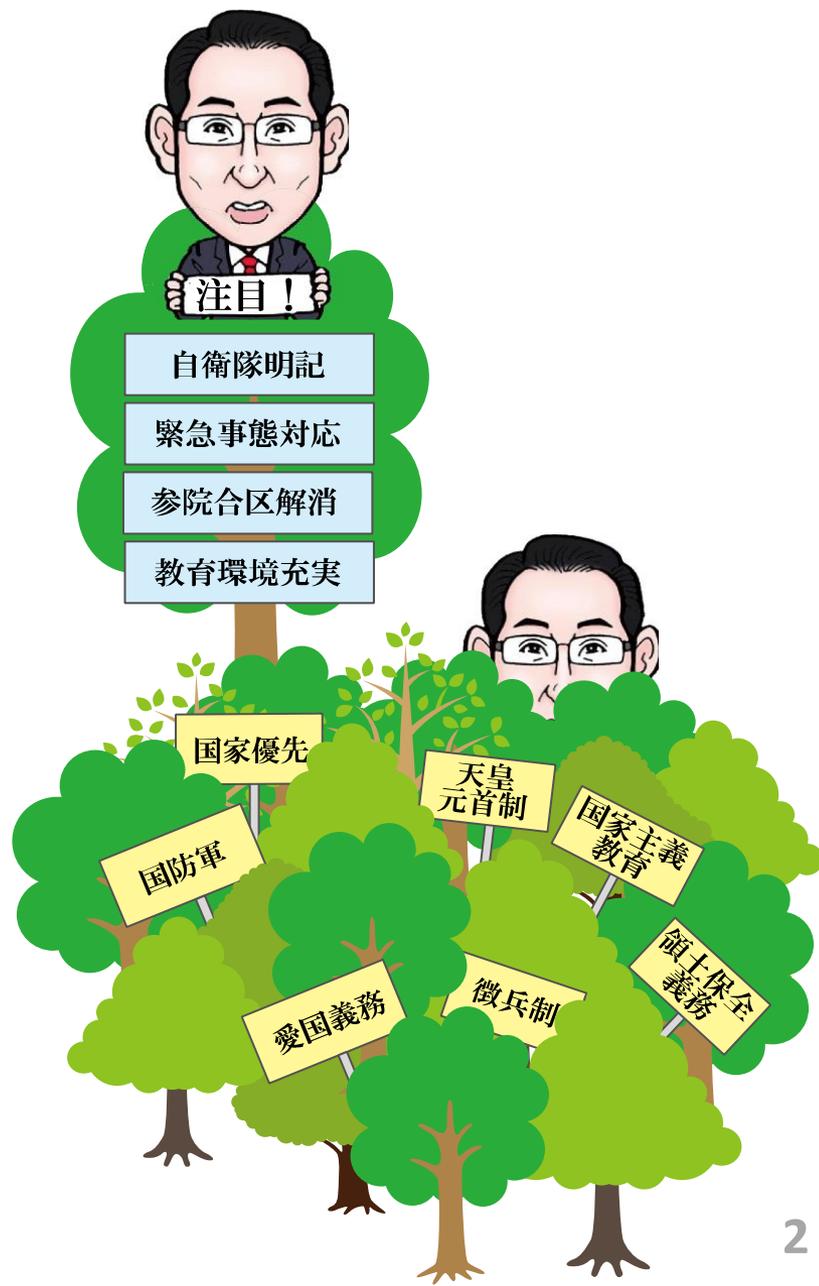
## ■セミナーの主な内容

### 第1部 改憲論、その先にあるもの

- ・世界の現況
- ・日本の現況
- ・理想の国家像とは——個人と国家

### 第2部 ヒューマニズムの視点から

- ・二分心の時代、枢軸時代
- ・ソクラテス、シャカ、カント、ガンジー
- ・ユング、渡辺一夫、大江健三郎
- ・ヒューマニズムとは

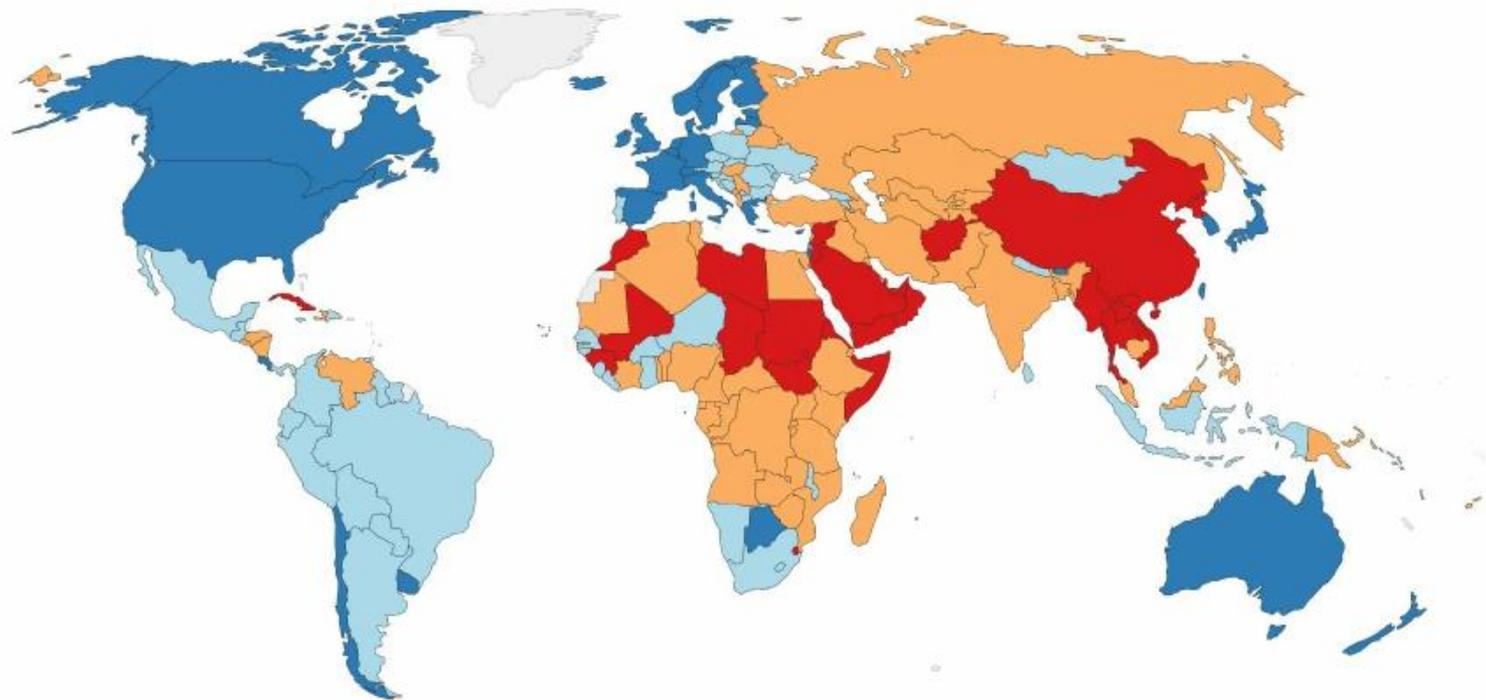


# 第一部 改憲論、その先にあるもの

## (1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

### ① 世界の独裁化

世界人口の 72%が「独裁に分類される国に住む」という衝撃



No data    Closed autocracy    Electoral autocracy    Electoral democracy    Liberal democracy

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

## ② アメリカの右傾化



# 第一部 改憲論、その先にあるもの

## (1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

### ③ ヨーロッパ・中南米の右傾化

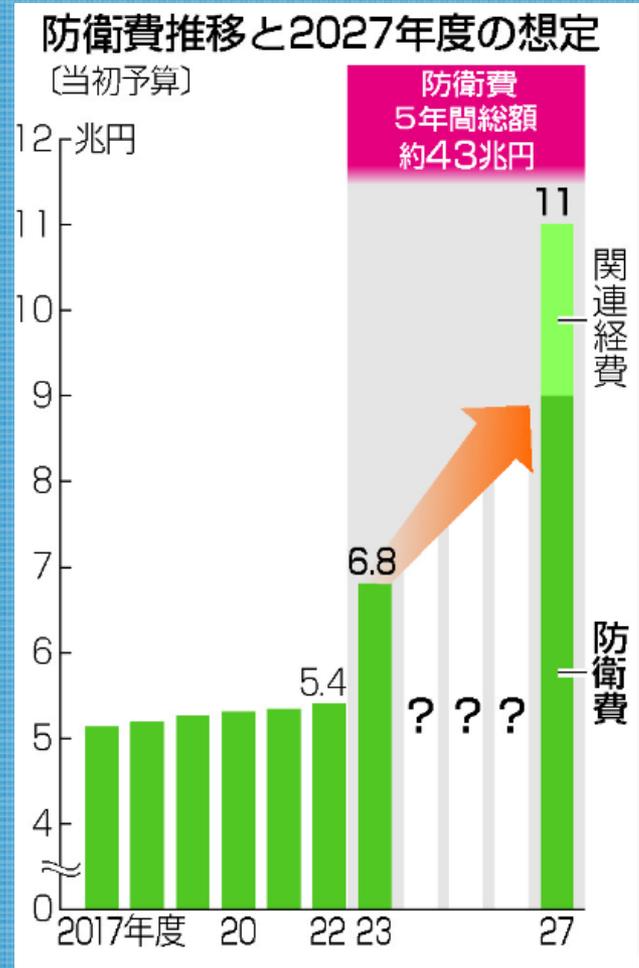
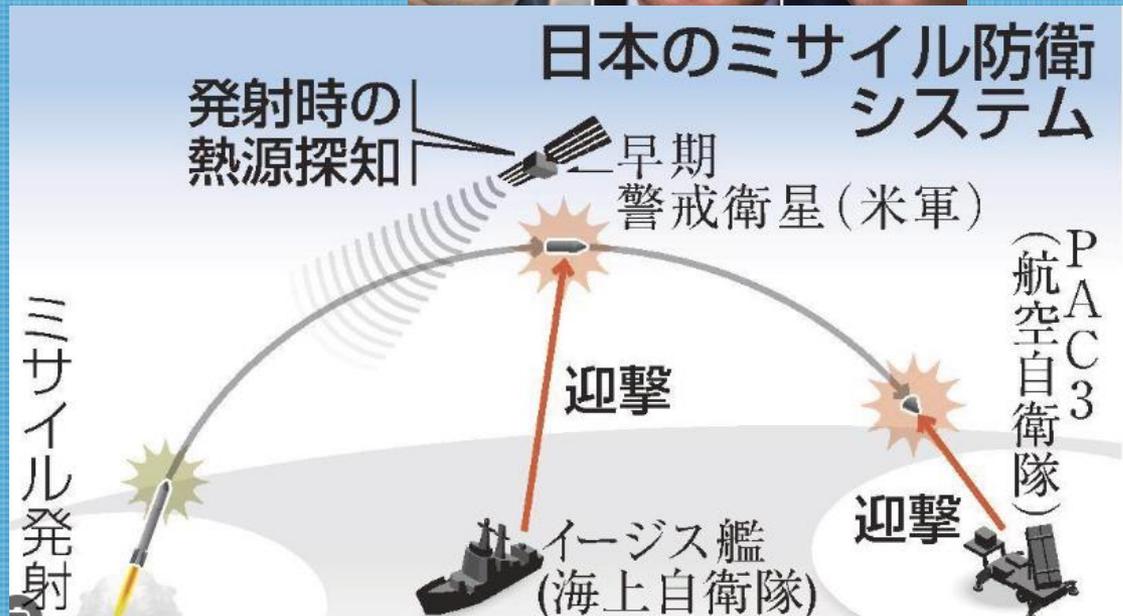


アルゼンチン  
ミレイ氏

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

## (1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

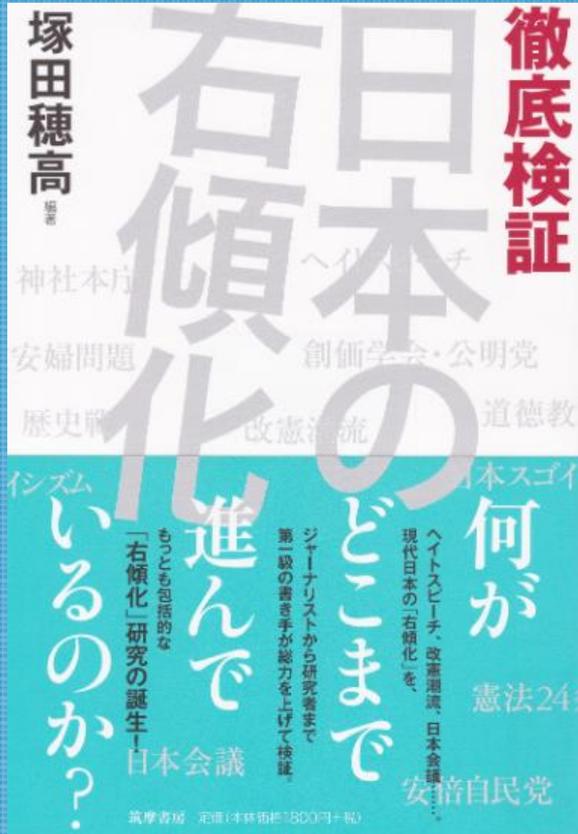
### ① 日本を取り巻く安全保障環境の激変



# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

## ②日本の右傾化



- ・ 戦後→ハト派→外交による紛争解決
- ・ 現在→タカ派→武力による紛争解決

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

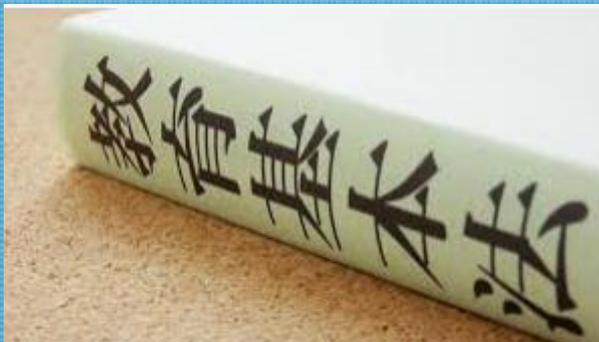
(1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

## ③憲法と教育基本法



・ 日本国憲法 1946年11月3日交付  
1947年 5月3日施行

・ 教育基本法 1947年 3月12日制定  
2006年12月22日改正



# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

## ④ 今後の政治動向

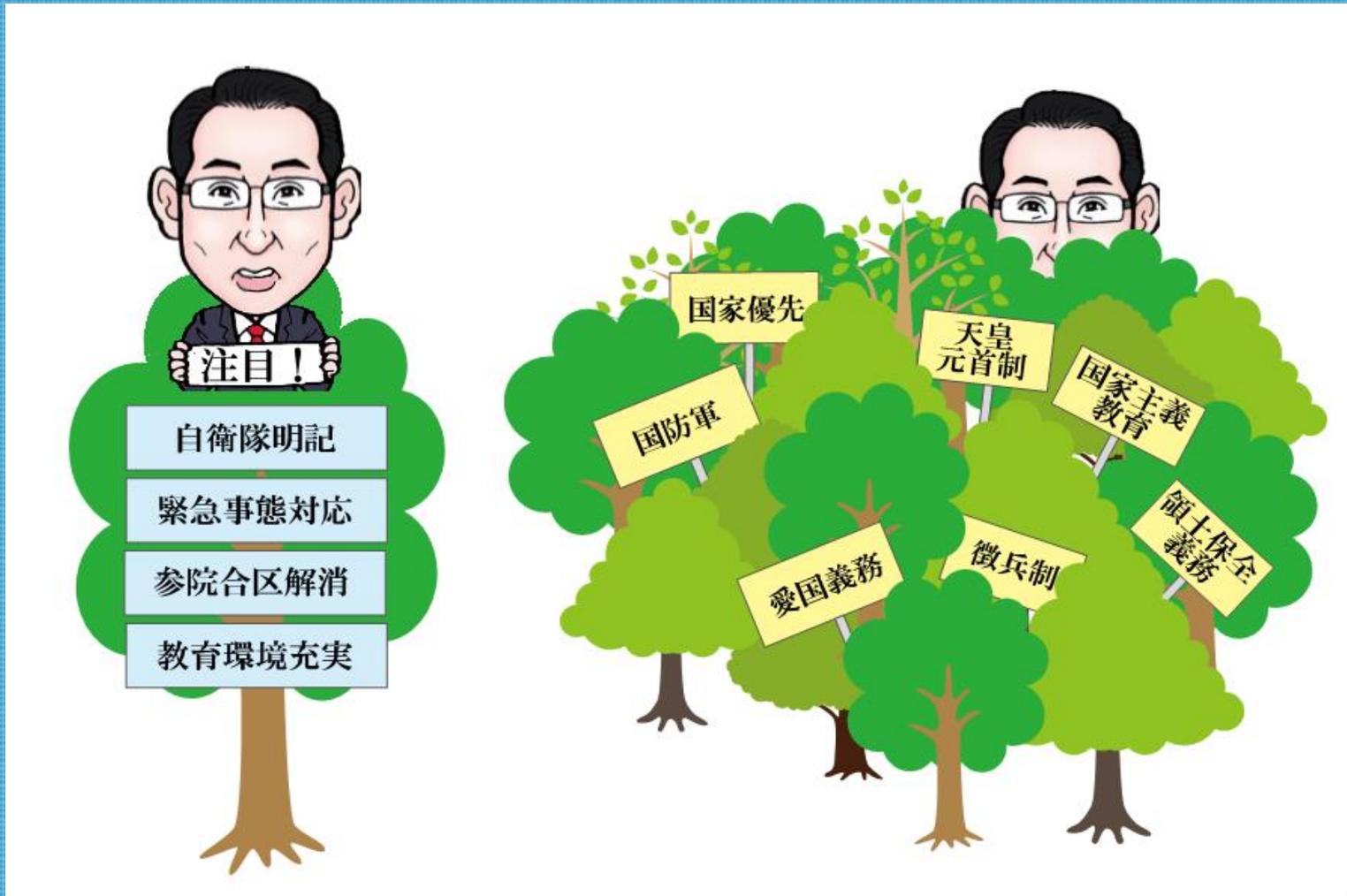


- ・ 4項目の憲法改正案を提示済。
- ・ 総裁任期（2024年9月）中の憲法改正を明言（6月）。
- ・ 「緊急事態条項」の改憲。

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

## ① 木を見て森を見ず



# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

## ② 国づくりのあり方

国家より個人を優先する  
国づくりをめざす



個人より国家を優先する  
国づくりをめざす



# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1) 世界の現況 (2) 日本の現況 (3) 個人と国家

## ② 国づくりのあり方

国家より個人を優先する  
国づくりをめざす



**現行憲法**

個人より国家を優先する  
国づくりをめざす



**改正草案**

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

## ③憲法前文の改正

ア 「日本国民は」 →  に改正。

イ 「を戴く国家である」を新たに記載。

ウ 「ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」 →

エ 「を誇りと気概を持って自ら守り」を新たに記載。

## 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

### ③憲法前文の改正

ア 「日本国民は」 → 「**日本国は**」に改正。

イ 「**天皇**を戴く国家である」を新たに記載。

ウ 「ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」 → **削除**

エ 「**国と郷土**を誇りと気概を持って自ら守り」を新たに記載。

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

## ④憲法第1条の改正

「天皇は、日本国の象徴であり」

→「天皇は、日本国の元首であり」に改正。

- 「元首」とは国家の統率者。代表者。
- 明治憲法では「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」とされ、第4条で「元首」と記されている。

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

## ⑤憲法第9条の改正

ア「第2章 戦争の放棄」→「第2章 安全保障」に改正。

イ「自衛権の発動を妨げるものではない」を新たに記載。

ウ「国防軍を保持する」を新たに記載。

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

(1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

## ⑥憲法第13条の改正

「すべて国民は、個人として尊重される」

→ 「全て国民は、人として尊重される」に改正。

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

## (1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

### ⑦自民党が目指す理想の国家像

■? を元首として戴く国家であり、■? 的・■? 的自衛権を発動し国家の安全保障を確保するため■? を保持する。また、国民には■? 義務及び■? 義務を課し、■? の倍増及び■? を視野に国民生活も■? 優先の社会へと大きく変化する。

# 第一部 改憲論、その先にあるもの

## (1)世界の現況 (2)日本の現況 (3)個人と国家

### ⑦自民党が目指す理想の国家像

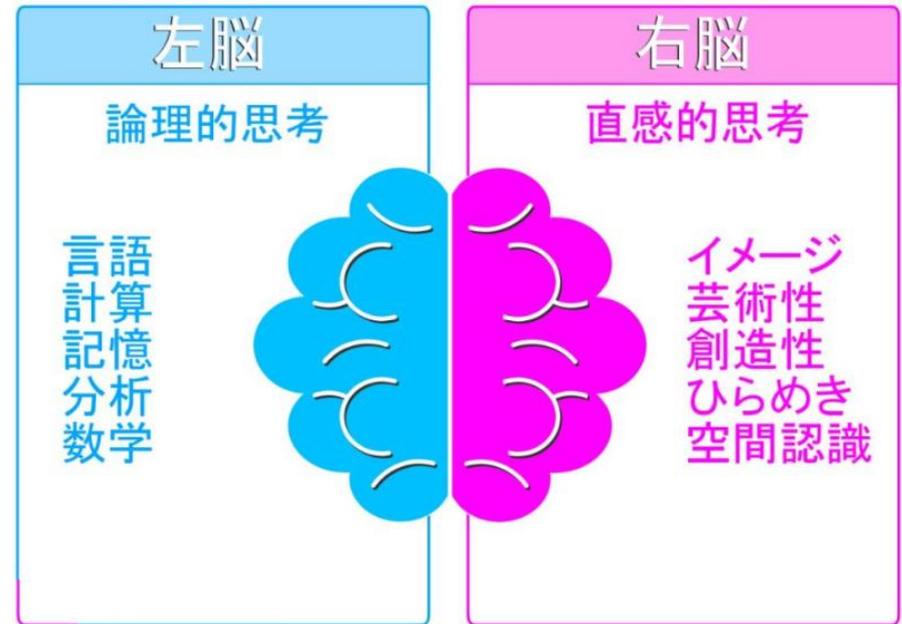
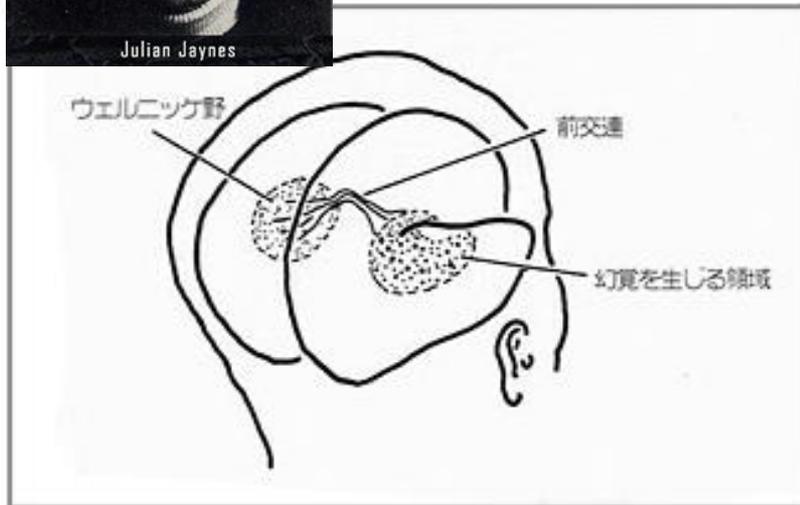
天皇を元首として戴く国家であり、個別  
的・集团的自衛権を発動し国家の安全保障  
を確保するため国防軍を保持する。また、  
国民には愛国義務及び領土保全義務を課し、  
国防費の倍増及び徴兵制を視野に入れた  
軍事優先の国づくりを目指す。

## (1)二分心の時代 ①二分心とは？

前3000年～前1000年頃



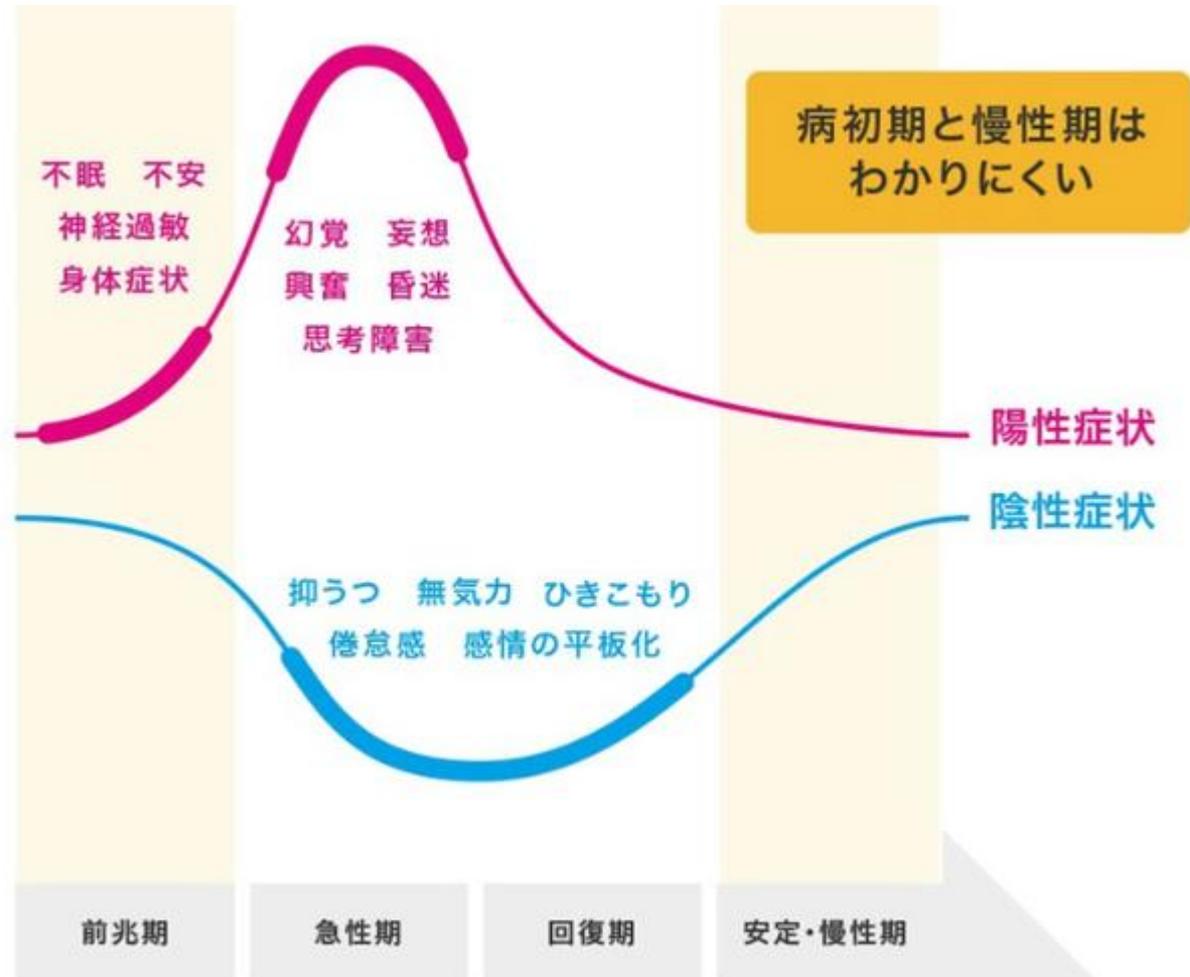
ジュリアン・ジェイン  
(元プリンストン大学心理学教授)



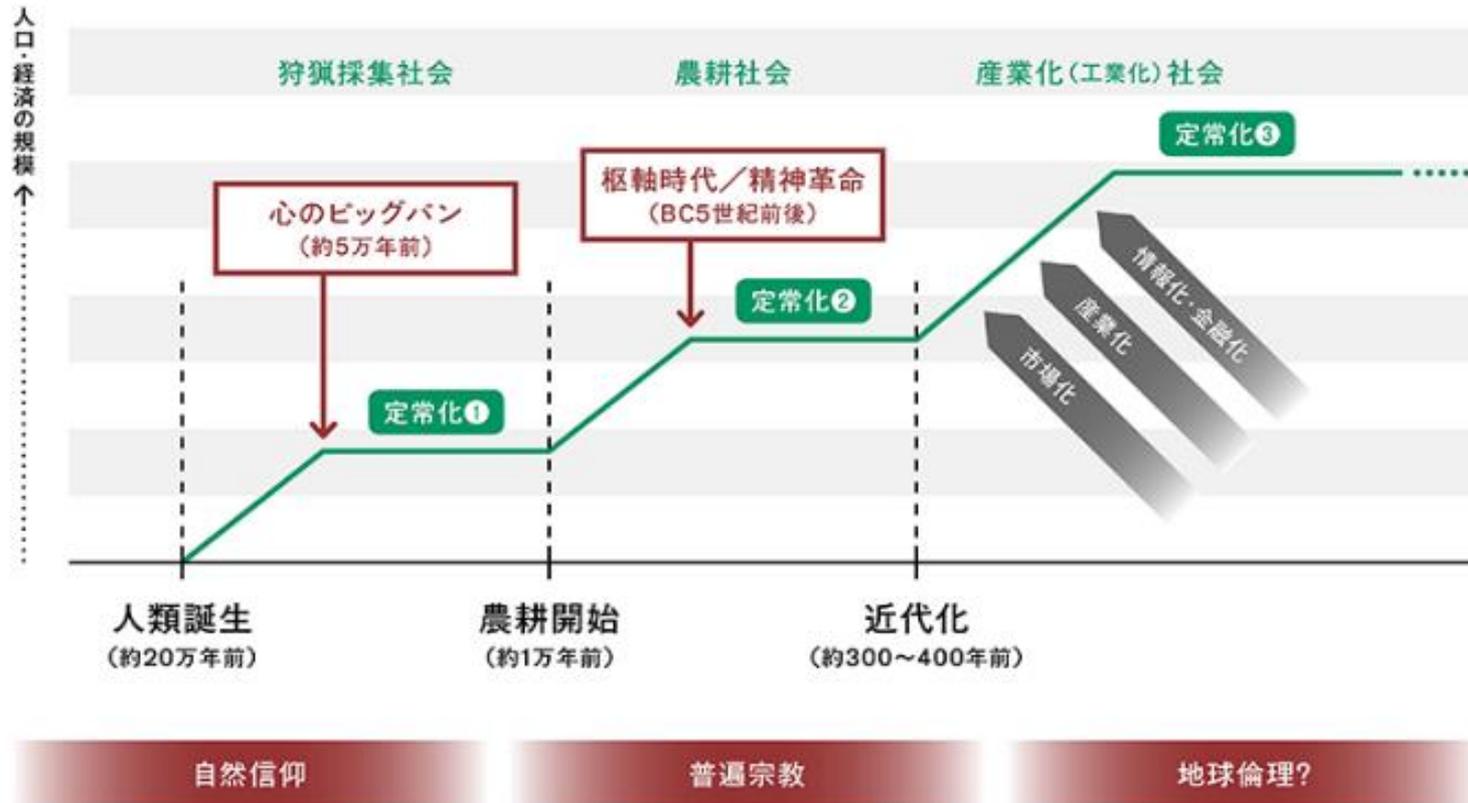
古代、「神々の声」はウェルニッケ野に相当する右半球の領域で瞬間的にまとめられ、左半球の聴覚野に「話しかけ」たり「聞かれ」たりしていた。

(1) 二分心の時代 ② 神々の沈黙

統合失調症

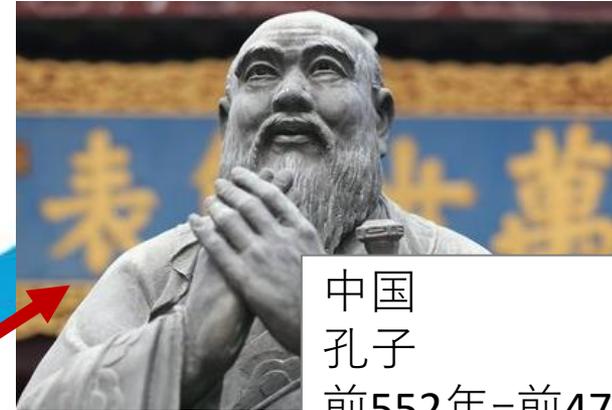
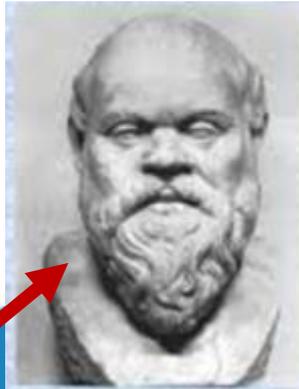


(2) 枢軸時代 ①時代背景



(2) 枢軸時代 ②哲学と宗教の興隆

ギリシャ  
ソクラテス  
前469年-前399年



中国  
孔子  
前552年-前479年

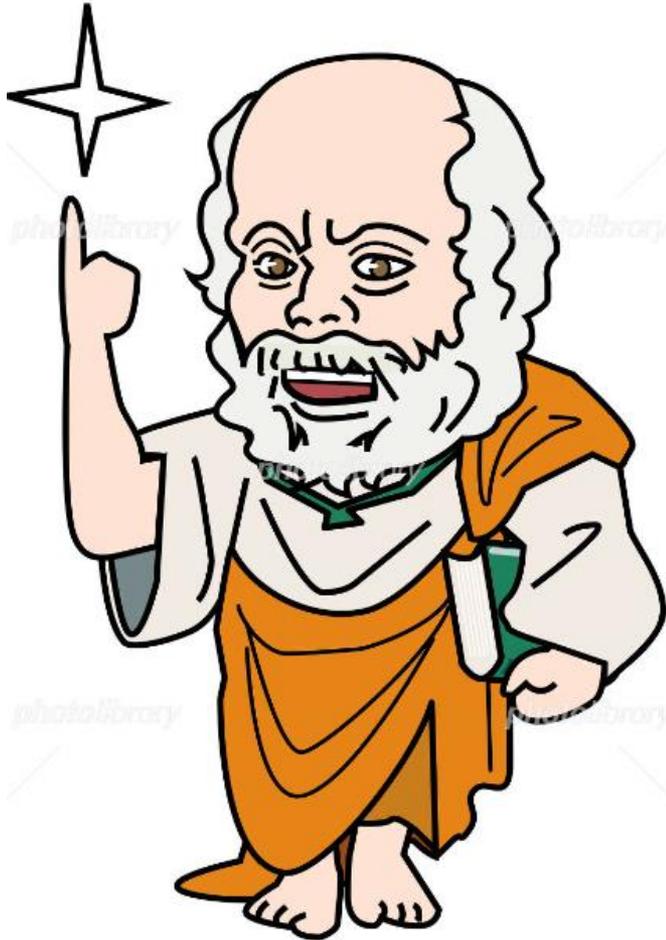


イラン  
ゾロアスター  
前7世紀中頃-前6世紀後半



インド  
シャカ  
前624年-前595年

(3) ソクラテス 前469年-前399年



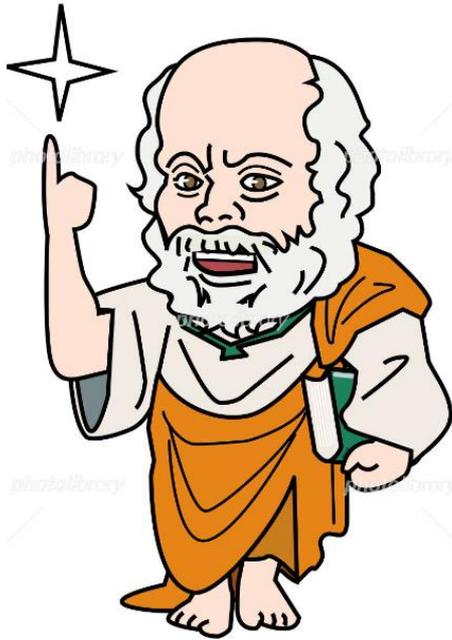
① 内なる声

・悪いことをしようとする時に、それを止める声。

② デルフォイ神殿の神託

・ソクラテス以上の賢者なし。

(3) ソクラテス 前469年-前399年



- ③ 「汝自身を知れ」
  - ・ 自分自身の真の姿を知らない。
  - ・ 「内観の知」
  
- ④ 産婆術
  - ・ 1：1の対話を通じて真理を取り出す。
  - ・ 人間は出生時から社会的動物。
  
- ⑤ 「倫理学」の祖
  - ・ イソップ物語

(3) ソクラテス



<https://youtu.be/Hi1sBxakVww>

(4) シャカ

前564年-前460年頃



① シャカの悟り

- すべての生命に**仏性**が宿る。
- 生命の「永遠」
- すべての生命は相互に繋がっている。

② シャカと道徳

- 「菩薩行」→自他不二の礼拝
- 「カルマの法則」

(4) シャカ

前564年-前460年頃



③アヒンサー

- ・「非暴力」
- ・「個人」と「社会」の調和を促進。

④我即宇宙

- ・「一身一念法界に遍し」
- ・「一人の人間の生命は大宇宙と一体の広がりを持ち最高に尊貴なものである」

(5) カント

1724年-1804年



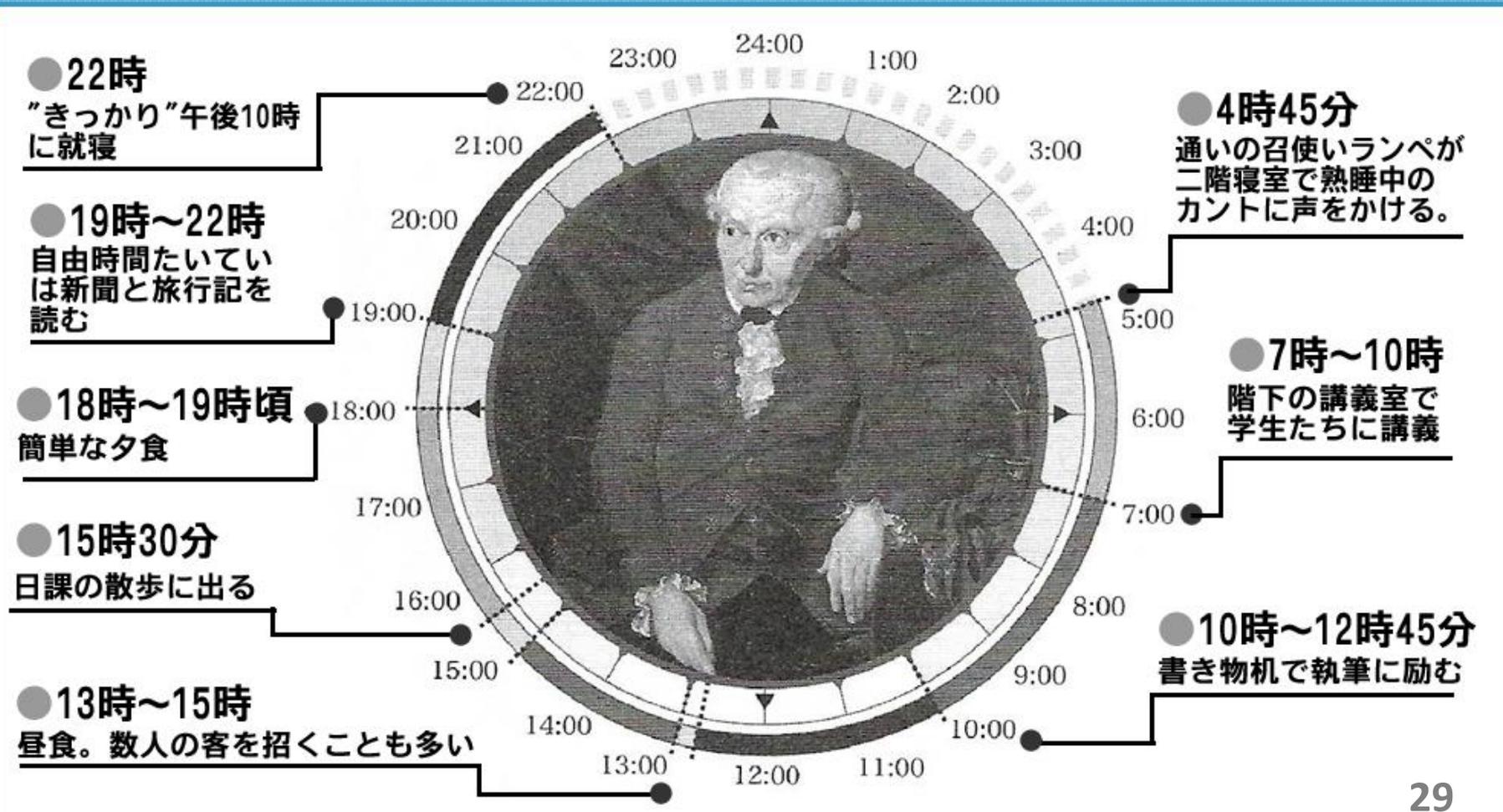
①18世紀を代表するドイツの哲学者

- ・カントの一日 (別図)

②人間とは何か

- ・「人間は邪悪な存在である」
- ・「世に恩を知らざる人より悪しきはなし」
- ・「我が頭上の星空と、我が内なる**道徳法則**、我はこの二つに畏敬の念を抱いてやまない」
- ・「君は自らの人格と他のすべての人格のうち存在する**人間性**を、いつでも同時に目的として使用しなければならず。いかなる場合もたんに手段として使用してはならない」

(5) カント カントの一日



(5) カント

1724年-1804年

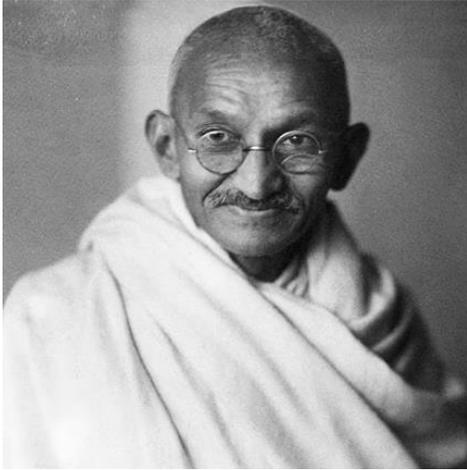


③「永遠の平和のために」

- ・ 国際連合
- ・ 日本国憲法第9条

④逝去9日前のエピソード

(6) ガンジー 1869年-1948年



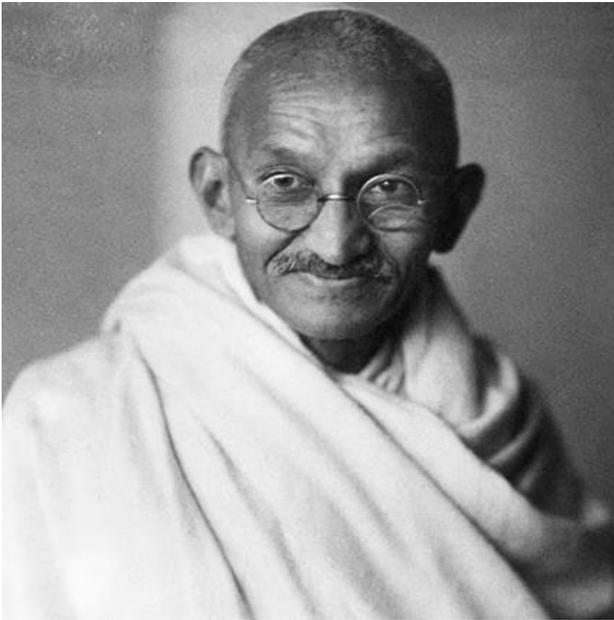
①インド独立の中心的な指導者として、非暴力による抵抗を通じてイギリスからの独立を達成した。

・「将来の人はとても信じないだろう。このような人間が地球上に存在したことを」 (アインシュタイン)

②非暴力

・人間は非暴力によってのみ暴力から脱出しなければならない。

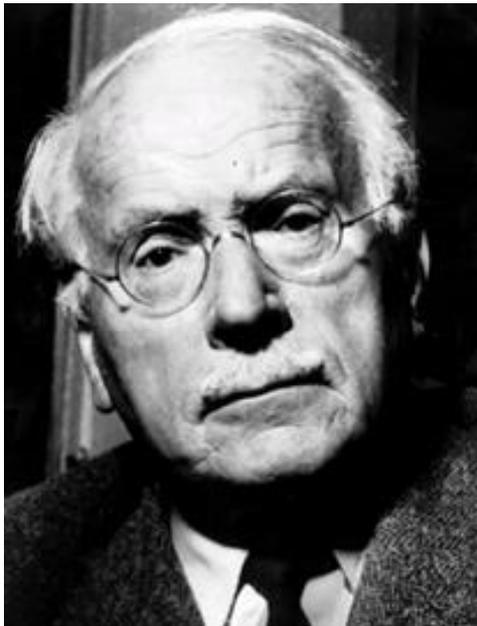
(6) ガンジー 1869年-1948年



- ③サティヤーグラハ (真理の把握)
  - ・「万人の胸のうちに存在するもの」
  - ・「内なる声」が語ること」
  
- ④チット＝サット＝アーナンダ
  - ・魂の内観
  - ・真理＝知＝歓喜

(7) ユング

1875年-1961年



① スイスの心理学者

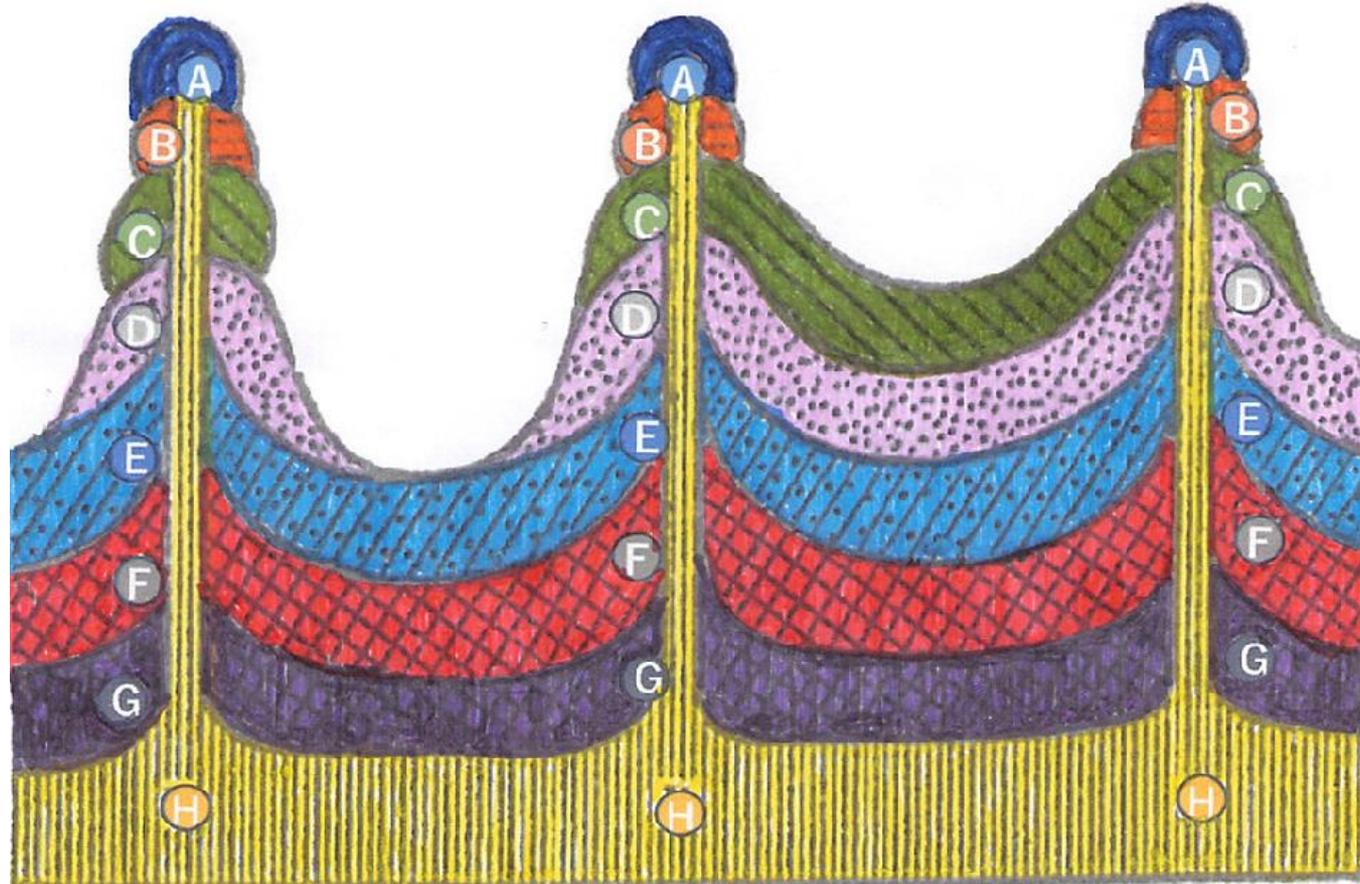
② 「集合的無意識」を解明

(7) ユング

③ 中心力

I (孤立的国民)

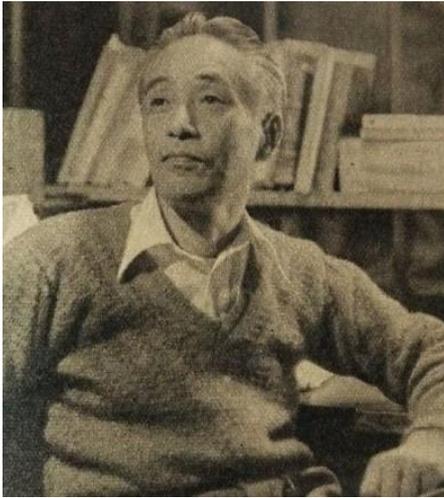
II → (諸国民集団 ← III  
例: ヨーロッパ)



- Ⓐ 個体
- Ⓑ 家族
- Ⓒ 血族(種族)
- Ⓓ 国民
- Ⓔ 人類(民族)集団
- Ⓕ 人類の祖先
- Ⓖ 動物の祖先
- Ⓗ 中心力

(J. ヤコービ「ユング心理学」より)

(8) 渡辺一夫 1901年-1975年



①フランス文学者、東京大学名誉教授。  
大江健三郎の師。

②ユマニスム

「それは人間であることと何の関係があるのか」と問いかける人間の心根—この平凡で、無力らしく思われる心がまえが中心とならなければならないかと思われ  
ます。

この心根、心がまえを、あえてユマニ  
スム、あるいはヒューマニズムと呼ん  
で  
はいかがであろうかと、私は考えており  
ます。

## (9) 東洋の箴言

### ① 知恩・報恩

「知恩をもて最とし、報恩をもて前とす。世に四恩あり、之を知るを人倫となづけ知らざるを畜生とす」

### ② ヒューマニズムとは

「戦争という巨悪への怒りなくして、ヒューマニズムはない」

(10) 大江健三郎 1935年-2023年



①小説家・

1994年、ノーベル文学賞を受賞。

②ユマニスム

渡辺一夫さんは、人間らしくあることの思想化とっていいユマニスムを日本の文化に根づかせようとした温厚な大学者ですが、怒りとも悲しみともつかぬものの激発する声で、—また始まった！と嘆かれることがありました。

## (11) 新しい戦前

- ① 「来年は新しい戦前になるんじゃないでしょうか」  
タレントのタモリ
- ② 「私は8割方戦前に戻っていると思うんだけどね」  
評論家の佐高信
- ③ 「戦争が廊下の奥に立ってゐた」  
俳人の渡辺白泉 (1913年～1969年)
- ④ 「戦争はある日突然、天から降ってくるものではない」  
ジャーナリスト、作家の半藤一利 (1930年～2021年)

## (12) まとめーヒューマニズムとは

①人間らしい心がまえ。

・明確な思想体系や哲学理論でもなく、人間が人間に対する根本的な**態度**であり、日常生活の中で**心がまえ**や**振る舞い**として現れるもの。

・人間らしい生き方を損なう場合や人道上の危機的な状況において、**プロテスト** (**抗議・抵抗**)という形をとり現れてくる。



ガザ、食糧や水が「間もなく底を突く」=WFP幹部 | ロイター

表示 >



世界各地でパレスチナ支持の大規模デモ、即時停戦訴え - CNN.co.jp

表示 >

## (12) まとめーヒューマニズムとは

### ②汝自身を知ること。

- ・すべての人間の心の内奥に、かけがえのない無限の可能性を秘めた**尊極の生命**が存在し相互に繋がっていること。

- ・ソクラテス ～ 大江健三郎

- ・人種・国家・民族・宗教などのあらゆる違いを超えて、人間としての共通の大地に立脚すること。

→「**同じ人間であることと何の関係があるのか**」

- ・**互いに敬え**。→憲法第13条「個人の尊重」

## (12) まとめーヒューマニズムとは

### ③恩を知り、恩に報いること。

- ・ 知恩とは現在の自分を育ててくれた原因を知ること。具体的には父母の恩、**師匠の恩**、思想・哲学・宗教の恩、社会の恩等を知ること。

- ・ 報恩とは恩に報いることであり、具体的には「**恩返し**」や「**恩送り**」のこと。  
身近な言葉では、「**感謝**」すること。

- ・ 今の自分があるのは、たくさんの人のお陰であり、その恩に報いるような生き方をしたいと思うこと。

## (12) まとめーヒューマニズムとは

### ④非暴力の精神

- ・世界に張り巡らされた軍事同盟により、例え小さな武力紛争でも瞬く間に世界大戦へと拡大する。
- ・今、人類は「分かれ道」に立っている。暴力という「ジャングルの掟」か、それとも非暴力という「人類の法」か。
- ・人間は人間を絶対に殺してはいけない。  
→憲法第9条「戦争の放棄」

# 第二部 ヒューマニズムの視点から (1)..... (12)

## (12) まとめーヒューマニズムとは

- ⑤第二の枢軸時代に向けて
- ・次に来るべき歴史の段階は？
  - ・核時代とヒューマニズム

